



5月の第2日曜日は「母の日」です。

誰もが知っている行事ですが、「母の日」を祝う習慣は、約100年前のアメリカ・ウエストヴァージニア州で、「アンナ・ジャービス」という女性が亡き母を追悼するため、1908年5月10日にグラフトンの教会で、「白いカーネーション」を配ったのが始まりと言われています。この風習は1910年、ウエストヴァージニア州知事が「5月の第2日曜日」を「母の日」とすると宣言し、アメリカ全土に広まっていき、1914年に正式に「母の日」が制定されました。

「日本で初めて母の日のイベント」が行われたのは明治末期ごろで、香淳皇后さまの誕生日である「3月6日」が「母の日」として定められてきましたが、アメリカ文化の影響で「1947年に5月の第2日曜日」に正式に制定され、徐々に民間に広まっていったと言われています。「母の日」は、長い歴史の中で「カーネーション」を贈る日と定着していますが、日頃の「母の苦勞をいたわり、母への感謝」を表す日でもあります。また、「カーネーションの花言葉」は色によって意味が異なるので、贈るときは「花言葉」を調べてから贈るほうが良いと思います。

ハヤカワ歯科 院長 早川琢郎



カーネーション

歯磨き剤の成分

「お口の健康」を守るためには毎日の正しい「ホームケア」が重要ですが、「適切に歯が磨けている」かに加えて、どのような「成分の歯磨き剤」を使っているかも重要な要素です。成分の一つである「ラウリル硫酸ナトリウム」は「発泡剤」として使用され、「ブラッシングの時に泡立ちを良くして」気持ち良く感じる方も多いと思います。「ラウリル硫酸ナトリウム」は「界面活性剤」で口腔粘膜を荒らし、「口内炎や味覚障害、口腔乾燥症」の原因となる可能性があります。また、泡立ちのため「歯磨きしたという錯覚」を起こし、磨き残しになることもあります。



歯周組織再生療法②

「ハヤカワ歯科」では歯周組織再製剤「リグロス」を使用して「歯周組織再生療法」を行っています。「リグロス」の成分は細胞を増やす「成長因子」で、この「成長因子の作用」により歯周病で破壊された歯周組織の「再生を促進」する治療法です。「フラップ手術」で、「プラーク・歯石」などを取り除いた後に「歯槽骨の欠損部にリグロス」を塗布し、歯を支えている「歯周組織の再生」を促します。「リグロス」は、「成長因子」の作用により、歯周病で破壊された「歯周組織の周囲にある細胞」を増やし、更に「血管を作って細胞に栄養」を送り込みます。これらの作用により「歯槽骨などの歯周組織」が再生されます。歯周組織再生剤「リグロス」は健康保険が適用されています。



5月のお知らせ

○「ハヤカワ歯科のホームページ」では、「当院の診療方針」や「ハヤカワ歯科インフォメーション」のバックナンバーを掲載しています。これからも、皆様のお役に立つ情報の提供と内容の充実に努めてまいります。

<http://www.hayakawashika.com/>「ハヤカワ歯科松戸市小金原」検索をお願いいたします。

○「小児の歯並び」「咬合育成」「口腔機能向上」のご相談、随時受け付けております。

○お口の機能の維持のための「オーラルフレールの検査」、「トレーニング」を行っています。

日曜診療日(9時～13時30分)

5月11日、25日 / 6月1日、22日